仙台市 デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画 (令和5年3月改定)

【本編】



目次

\perp		Ji	=
7	↸	Æ.	ᇤ
-	-,	717	т

1.	計	-画の趣旨等	1
1	1.	計画の趣旨	1
1	.2.	計画の位置付け	2
1	3.	計画と SDGs との関係	2
1	.4.	計画期間	4
1	5.	DX の定義	5
2.	2	れまでの計画と取組み	6
2	2.1.	仙台市の情報化に関するこれまでの取組み	6
	(1)	仙台市情報化基本計画の策定	6
	(2)	仙台 IT アクションプランの策定	6
	(3)	仙台市 ICT 戦略 2011-2015 の策定	6
	(4)	仙台市 ICT 利活用方針 2016-2020 の策定	6
	(5)	デジタル化ファストチャレンジの取組み	7
2	2.2.	仙台市基本計画とデジタル化	8
3.	策	定の背景	9
3	3.1.	国の動き	9
	(1)	経済発展と社会的課題の解決を両立する Society5.0	9
	(2)	デジタル化に係る法制度等の整備	9
	(3)	コロナ禍を契機として	9
3	3.2.	本市をとりまく社会状況	11
	(1)	人口減少・少子高齢化	11
	(2)	若者世代の大規模な転入転出	12
	(3)	地域特性に即した課題の解決	14
	(4)	自然災害への備え	14
	(5)	新型コロナウイルス感染症への対応	14
3	3.3.	まちの新たな動き	15
	(1)	最先端技術の集積	15
	(2)	ICT 関連企業の集積	16
	(3)	学都・仙台	18
4.	本	計画により目指すまちの姿	19
5.	D	× 推進の視点	21
5	5.1.	目指すまちの姿と DX 推進の視点	21
5	5.2.	まちのデジタル化における視点	22

(1)地域	22
(2)交通	23
(3)最先端技術	23
(4)障害のある方への配慮	24
(5)子育て・教育	25
(6)健康・医療	26
(7)環境・エネルギー	27
(8)防災・減災	28
(9)にぎわい	29
(1	0) 地域産業	30
(1	1) 誰にも優しいデジタル化	31
5.3.	行政のデジタル化における視点	32
(1)行政手続における利便性の向上	32
(2)市役所のデジタル化	33
(3)データ活用環境の整備	33
5.4.	まちと市役所の協働の視点	35
6.	計画の推進	36
(1)推進体制の整備	36
(2) 個別の取組みにおけるスケジュールの設定	36
(3)進捗状況に関する指標の設定	36
(4)進捗状況の集約整理・公表	37
(5)評価・点検結果を踏まえた適切な対応	37
用語解		38

個別の取組み については別冊「仙台市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【個別の取組み編】」にて記載しています。

文中の*を付した用語について 用語解説 にて解説しています。

仙台市デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画の策定及び修正等の状況

令和3年6月	策 定
令和4年3月	一部修正〔個別の取組み 実施スケジュールの見直し〕
令和5年3月	一部修正〔個別の取組み 実施スケジュールの見直し〕

本編

1. 計画の趣旨等

1.1. 計画の趣旨

本市では、平成 28 年 3 月に、「仙台市 ICT 利活用方針 2016-2020」を策定し、ICT* を効率的、効果的に利活用することで市民サービスの向上を図るとともに、魅力あるまちづくりに取り組んできました。

新型コロナウイルスの感染が拡大したことを契機に、国内でも生活様式や働き方に大きな変化が生じたことから、社会全体としてデジタル化への変革が強く求められるようになり、本市としても、新たな社会に的確に対応していくため、デジタル化を直ちに進める必要性が高まりました。

デジタル化を推進するためには、目指すべき方向性を明らかにし、市民、民間事業者、大学などの学術・研究機関、市役所がそれを共有したうえで、連携して取り組んでいくことが重要です。本市において、デジタル社会の構築に向けた取組みを迅速に、かつ着実に進めていくために、本計画を策定し、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進します。

1.2. 計画の位置付け

本計画は、本市のデジタル化に関して取り組む内容を示すものであり、「仙台市 ICT 利活用方針 2016-2020」を継承、コロナ禍による「新たな日常」への対応の必要性も踏まえ、更に発展させたものです。

本計画は、令和 3 年度から始まる仙台市基本計画によるまちづくりを、デジタル化の面から下支えし、基本計画に掲げる「挑戦を続ける、新たな杜の都へ~"The Greenest City" SENDAI~」の姿をより質の高いものとすることを目指しています。また、官民データ活用推進基本法第 9 条第 3 項による「市町村官民データ活用推進計画」としても位置づけられるものです。

また、本計画は、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(令和2年12月25日策定)をもとに、本市の特性や実情を踏まえて策定したものです。「自治体 DX 推進計画」の重点取組事項である行政手続のオンライン*化などの行政サービスの向上や市政運営の効率化・高度化を図る「行政のデジタル化」だけでなく、地域のポテンシャルや文化などに根差しその魅力を高める「まちのデジタル化」もこの計画において推進を図り、仙台市らしさを表現した計画とします。

1.3. 計画と SDGs との関係

2015 年 9 月、国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、2030 年に向けた国際社会全体の行動計画である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (通称: 2030 アジェンダ)」が採択され、2030 アジェンダでは、17 のゴールと 169 の ターゲットからなる「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs*)」が掲げられました。

本市においても令和2年3月に「仙台市 SDGs (持続可能な開発目標)推進方針」を策定し、SDGs の推進を市民や企業などの多様な主体と連携して取り組むにあたっての共通理念として、まちづくりを進めています。

本計画では、SDGs の掲げる誰一人取り残さない持続可能で多様性と包括性のある社会の実現に資するよう、デジタル社会の構築に向けた取組みを推進します。

図 SDGs の 17 のゴール

SUSTAINABLE DEVELOPMENT



































































1.4. 計画期間

本市が目指すデジタル化の実現にあたっては、デジタル技術の導入やデジタル基盤の整備、情報化人材の育成など、相応の時間や費用を要するものであり、中長期的な視点をもって取り組むことが必要です。一方で、近年の社会情勢の変化やデジタル技術の進展には著しいものがあり、本市を取り巻く環境は、数年の間に大きく変わってしまうことも想定されます。

本市では、「目指すまちの姿」への到達をゴールとして見据えつつ、社会情勢の変化や求められる行政ニーズを見極めていくため、本計画の計画期間を 2021 年(令和 3 年) 6 月から 2024 年(令和 6 年) 3 月までとします。

また、「II 個別の取組み」にまとめた各取組みについては、短期的な状況変化にも柔軟に対応していくため、進捗状況を毎年度確認するとともに、状況に応じて見直しや改善を加え、本計画の実効性を高めるよう取り組みます。

1.5. DX の定義

本計画における DX の定義は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2) 年12月25日閣議決定)を参考にし、以下の通りとします。

単なる新しいデジタル技術(ICT)の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方等を新 技術に合わせて変革し、地域における様々な課題の解決や社会経済活動の発展を促して いくこと

また、DX を推進するには、デジタル技術とデータを効果的に活用する「デジタル化」 が欠かせません。本計画のもと、より良い社会となることを目指し、継続的な変革がもた らされる「デジタル化」を進めます。

図 DX における「デジタル化」



デジタライズ

深層的ユーズに基づく先駆的サービスの開発や地域課題解決策の創発 ・市民、事業者、大学、行政等の協働ブラット

フォームの整備 など



デジタル技術(ICT)の利活用

- ITを活用した、安全で便利なサービスや業務効率化・パーソナライズされたポータルサイトの整備やマイナンバー
- の活用
- ・クラウド、RPAなど様々なITツールによる業務改善など
- HP、電子購買・申請などの活用とこれらを通じた様々
- な情報の提供・収集等 ・時間や場所に捕らわれない生活様式や働き方の実現 ・コールセンターなどへの問い合わせ履歴の活用 など

デジタル化

データの利活用

- 個人情報の保護に配慮しつつ、行政・民間でデータを共有 ・オーブンデータ・プラットフォームの整備
- 匿名加工情報の活用 など

<mark>データの分析・活用</mark> デジタルコミュニケーションから蓄積されたデータを整理・ 分析し、ビジネスや政策の高度化に活用

アナリティクス、データサイエンスなどに長けた人材の育成・確保
経営戦略立案、EBPM など



デジタイズ

- デジタルデータ(化) コンピュータで効率的に処理ができる

- コフヒュータ で効率的に処理がで 「データ」を生成 ・IoTicよるデータの収集 ・RPAによるデータの正規化・標準化 ・AI/OCRによるアナ→デジ変換 など



2. これまでの計画と取組み

2.1. 仙台市の情報化に関するこれまでの取組み

(1) 仙台市情報化基本計画の策定

本市では、平成4年3月、情報化推進の基本方針として「仙台市情報化基本計画」を 策定しました。これは、情報通信分野の技術の進歩や規制緩和によって社会経済活動の ネットワーク化が進展し、産業分野だけでなく、市民生活の分野でも情報化が進み始め たことなどの状況を踏まえて「仙台市総合計画2000」(平成2年3月策定)において、 「情報化の推進」を21世紀に向けたまちづくりの基本的課題として位置づけたことに 対応したものです。

当初は、「行政内部の情報化」を中心に情報化を推進してきましたが、ICT の急速な 進展や社会情勢の変化に対応し、「行政内部の情報化」と「地域・市民の情報化」の双 方の内容を盛り込んだ総合的な計画として数度の改定を行いました。

(2) 仙台 IT アクションプランの策定

インターネットの急速な普及を踏まえ、国では平成13年に「e-Japan戦略」を策定、世界最先端のIT国家を目指す(電子政府)こととし、高度情報通信ネットワークや行政手続のオンライン化を進めるための法制度の整備が進められました。

本市でも、これに呼応する形で、地域の情報化と行政の情報化(電子市役所)の着実な推進を図るため、平成14年に仙台市情報化基本計画を「仙台市ITアクションプラン」へと改定しました。

(3) 仙台市 ICT 戦略 2011-2015 の策定

平成 23 年 8 月には、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 か年を対象期間とする「仙台市 ICT 戦略 2011-2015」を策定しました。策定にあたっては、電子政府の推進や仙台 IT アクションプランによる様々な分野での IT 導入や基盤整備の状況などを踏まえ、より質の高い市民サービスの実現を目的とし、ICT の利活用に関する大きな方針を示しました。

(4) 仙台市 ICT 利活用方針 2016-2020 の策定

ICT を利活用した市民サービスの向上や行政運営の効率化を進めるとともに、魅力あるまちづくりを支えるという視点を加えた「仙台市 ICT 利活用方針 2016-2020」を平成28年3月に策定し、下記に示す方針の通り、取組みを進めてきました。

① まちづくりを支える高度な ICT 利活用 市民や企業等が ICT を利活用しやすい環境の構築を進めるために、市が保有する情 報のオープンデータ*化を推進してきました。また、市民サービスの充実を図るために、 ソーシャルメディア*による情報発信やスマートフォン*向けアプリケーションの提供 等を進めてきました。

② 緊急時等に効果を発揮する ICT 利活用

マイナンバー*を活用した「被災者支援基礎情報システム」の構築や、災害発生時においての業務継続計画(ICT-BCP*)を策定するなど、緊急時にも迅速に対応できる体制の構築に努めてきました。

③ 攻めの業務改革に向けた ICT 利活用

内部事務の効率化を含めた業務改革を進めるため、情報システムの最適化や BPR* (Business Process Re-engineering:業務改革)を推進することに加え、クラウドコンピューティング*や RPA*等の技術を積極的に取り入れてきました。

④ 強靭な情報セキュリティの確立

安全・安心なサービスを提供するためには情報セキュリティ*の確保は必要不可欠であり、そのために情報モラル教育の実施や、新たな技術の利活用に向けた課題への対応を進めてきました。

(5) デジタル化ファストチャレンジの取組み

コロナ禍を契機とした社会情勢の変化、国の動向などを踏まえ、本市における DX の 推進を目指した計画の策定に着手するとともに、"できることはすぐ実行"という考えの 下、令和 2 年 11 月に「デジタル化ファストチャレンジ」を公表し、市民の安全・安心 や利便性の向上などの観点から、

- ① 窓口手続のデジタル化
- ② デジタルでつながる市役所
- ③ デジタル化で市役所業務の改善

という、3つのファストチャレンジに取り組むこととしました。

2.2. 仙台市基本計画とデジタル化

令和 3 年度から始まる仙台市基本計画では、「市政運営の基本姿勢」に次のように掲げており、この方針に従って市政運営におけるデジタル化を進めます。

デジタル化により豊かな市民生活を実現させる

これからの都市経営においては、飛躍的に進化するデジタル技術を積極的に取り入れ、市民サービスの充実や地域経済の活性化につなげることが重要です。その実現に向け、専門性の高い人材の育成や情報リテラシー*の向上を図ります。

行政手続のオンライン化や簡素化、様々な情報にアクセスしやすい環境づくりを 進めることで、市民サービスの利便性を向上させるとともに、子育てや教育、福祉 など暮らしに関わる様々な分野において、デジタル技術を課題の解決や双方向性の コミュニケーションの促進に活かすなど、多様な選択肢があり、豊かで安心して生 活を送ることができる環境をつくります。

また、デジタル技術を地域経済の活性化や持続可能な都市の運営につなげるため、産学官金*の連携等により、様々なデータの収集及び活用をはじめ、先進的な実証実験やスマートシティ*型のまちづくりを推進するなど、新たな価値の創造に向けた取組みを進めます。

3. 策定の背景

3.1. 国の動き

(1) 経済発展と社会的課題の解決を両立する Society5.0

デジタル技術が日々発展していく中、人々の生活は便利で豊かになってきましたが、一方で、解決すべき社会的課題はより複雑化・多様化しています。イノベーション*で創出される新たな価値により、地域や年齢、言語などによる格差がなくなり、個々の多様なニーズ、潜在的なニーズに対してきめ細かな対応が可能となることで、社会システム全体が最適化され、持続的な経済発展と社会的課題の解決を両立していけるような社会としていく必要があります。国は、第5期科学技術基本計画(平成28年1月策定)においてSociety5.0*を提唱し、IoT*、ロボット、AI*、ビッグデータ*といった社会のあり方に影響を及ぼす新たな技術を、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会の実現を目指しています。

(2) デジタル化に係る法制度等の整備

平成 28 年 12 月、官民データの適正かつ効果的な活用の推進を目的として官民データ活用推進基本法が施行され、市町村に対しては、同法に即し、かつ都道府県の計画を勘案して「市町村官民データ活用推進計画」の策定に努めることとされました。

令和元年 12 月には、デジタル手続法(情報通信技術の活用による行政手続等に係る 関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等に おける情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律)が施行され、国、 地方公共団体、民間事業者、国民その他の者があらゆる活動において情報通信技術の便 益を享受できる社会の実現を目指し、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジ タルで完結させるために不可欠なデジタル 3 原則*(①デジタルファースト、②ワンス オンリー、③コネクテッド・ワンストップ)が基本原則として明確化されました。

(3) コロナ禍を契機として

令和2年7月、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、官民データ活用推進基本法に基づく「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が変更され、IT やデータを活用した感染拡大阻止に緊急に取り組むとともに、長期間又は断続的な接触機会の減少の中にあっても、社会が機能し、経済が成長可能となるよう、テクノロジーを駆使した災害対応を進め、デジタル化による社会の強靱化を図ることとされました。

令和2年12月25日、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、デジタル社会の目指すビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニ

ーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が掲げられる とともに、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとされました。

同日、基本方針を踏まえ、「デジタル・ガバメント*実行計画」が改正され、自治体の情報システムの標準化・共通化の推進や、マイナポータル*の活用等による自治体の行政手続のオンライン化などを盛り込み、デジタル・ガバメントの取組みを加速することとされました。

また、国は、各自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国による支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を同時に策定し、自治体の情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及促進など6つの重点取組事項などを示しました。更に、国は「自治体 DX 推進手順書」にて、自治体がシステム標準化や手続のオンライン化などの DX を推進するにあたっての標準的な一連の手順を示し、国が主導的な役割を果たしつつ、自治体全体として足並みを揃え、デジタル社会の構築に向けた各施策を効果的に実行していくこととしています。

3.2. 本市をとりまく社会状況

(1) 人口減少・少子高齢化

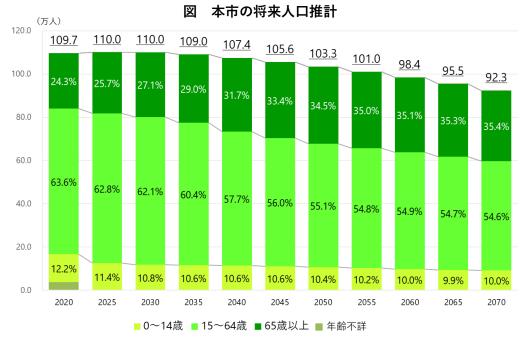
本市独自の人口推計によれば、本市の人口は、近い将来にピークを迎えた後、緩やかに減少を続け、2055年から2060年にかけて100万人を割り込む見込みです。

また、高齢者人口の割合 (65 歳以上の人口の割合) も更に高まり、2020 年の 24.3% から、2030 年頃には 27.1%に達し、2040 年頃には 30%を超えることがが見込まれています。

更に生産年齢人口の割合 (15 歳以上 64 歳以下の人口の割合) は、2020 年に 63.6% だったものが、2040 年には 57.7%となると推計されています。

これらのことから、医療・福祉サービス等の需要が増すとともに、それを支えるスキルを持った人材の確保も必須となるところ、労働力の減少による限られた人的資源をいかに効果的・効率的に活用し、市民サービスの質を維持していくかが大きな課題となっています。

東北地方全体として人口減少と少子高齢化が進んでおり、各地で様々な課題が発生してくることが予測されます。東北地方のリーダーとして、他自治体での成功事例を本市においても実装するとともに、本市の各地域をフィールドにした新たな実証実験にも積極的に挑戦する必要があります。



出典:令和3年度まちづくり政策局推計

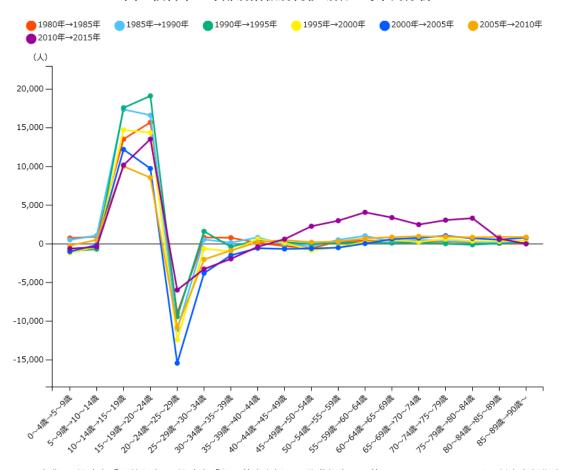
注:小数点第二位を四捨五入しているため、足し上げた割合が100%とならない場合があるまた、2020年は国勢調査確定値で、年齢別割合は年齢不詳を除いて算出している

(2) 若者世代の大規模な転入転出

年齢別階級別純移動数*を見ると、10-14歳から 15-19歳になるときに転入超過となっているのに対し、20-24歳から 25-29歳になるときに転出超過となっています。また、20代の転出数を地域別に見ると、東京圏への転出が約4割となっています。この1万人を超える規模の若者世代の転入転出が、過去から定常的に見られるのが本市の特徴です。

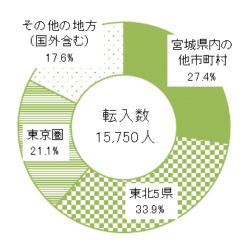
本市の人口は、東北各地の若者が10代後半に転入し、20代の就職期に転出するという社会動態の中で、本市にとどまった若者によって支えられてきた側面が強いと言えます。転出する若者世代の流れをどう変えるかが、本市の人口減少対策の重要なポイントであり、東京圏への一極集中是正にもつながります。

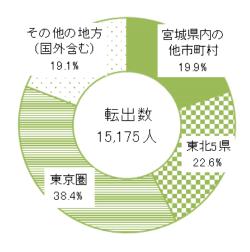
図 仙台市の年齢別階級別純移動数の時系列分析



出典: 総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 転出入の地域別割合 — 20~29歳(2019年)





出典:まちづくり政策局資料

注:住民基本台帳に基づく日本人住民人口

(3) 地域特性に即した課題の解決

本市は都心部のほか、古くからの山間集落、昭和中期以降に開発された郊外の住宅地など、様々な歴史と特色ある地域から構成されています。

市全体の人口減少が進む一方、地域ごとに見ると進み方は一様ではありません。例えば、人口が増える地域(図中のピンク色)がある一方で、人口が大きく減少する郊外や中山間地など(図中の紫色)があります。それゆえ、それぞれの特性・人口減少段階に合わせた細やかな分析・対応が必要となります。

2030 年 2030/2020総数 2040/2020総数

図 中学校区別の人口増減(2020年を100とした場合)

出典:まちづくり政策局資料

(4) 自然災害への備え

本市においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、将来の災害や気候変動リスクなどの 脅威にも備えた「しなやかで強靭な都市」を目指し、「防災環境都市*」づくりを進めて きました。その間にも、台風や豪雨などの災害が発生しており、市民の生命の危機や生 活の維持が困難になる事態を想定した災害への備えや、発災時の迅速な対応について、 万全の取組みを進める必要があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応

今般の新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、国全体として、「新たな日常」を通じた質の高い経済社会の実現を目指しています。ウィズコロナ時代への転換に対応し、リスクへの強靭性を高めながら、本市の強みや特性を活かした本市としての「新たな日常」を構築していく必要があります。

3.3. まちの新たな動き

(1) 最先端技術の集積

本市は、学術・研究機関等が多く所在しています。

特に、東北大学青葉山キャンパスにおいては、2023 年度に世界最高レベルの次世代放射光施設「NanoTerasu」*が稼働することを契機に、産官学が集う社会課題解決型キャンパス共創の場となる世界最大規模のサイエンスパーク構想の検討を進めており、最先端技術の集積が進んでいます。

また、本市は東北をリードする都市として、大胆な規制改革や先端的なサービス創出など、チャレンジングな取組みを進めています。その一環として、先端テクノロジーに関して高い技術を有する東北大学や民間事業者と連携し、未来社会の先行実現を目指すスーパーシティ構想を推進しています。スマートシティ化を通じて、地域経済の発展や市民生活の利便性向上、ひいては東北の課題解決へとつなげていきます。

(2) ICT 関連企業の集積

本市は、東京からのアクセスの良さや、多くの学術機関が所在し、若く優秀な人材が 豊富であることなどの強みを生かし、ICT 関連企業などの集積が進んでいます。

このような強みを生かした企業誘致活動、企業における ICT 活用の促進に取り組んでおり、IoT や AI、ロボットなどの先端技術と、健康福祉、農林水産業、スポーツ分野、防災等との融合による新事業創出「X-TECH(クロステック)」を推進しています。この「X-TECH」の取組みにより、ICT を活用した地域産業の高度化や、地域の ICT 産業を中心とした新たなサービスの創出に向けた取組みが始まっています。

図 全産業に占める情報通信業の割合(2016年・民営事業所数)



出典:経済センサス活動調査(総務省・経済産業省)

図 X-TECH Innovation SENDAI のイメージ



出典:仙台市経済成長戦略 2023

(3) 学都・仙台

本市は「学都・仙台」と呼ばれ、東北大学を始めとする多くの学術機関が所在し、人口 10,000 人当たりの学生数は政令指定都市で3番目に高くなっています。学都・仙台としての知的資源の集積を高め、研究成果や人材を産業振興や生涯学習機会の充実に活用するとともに、都市づくりや地域の課題解決、雇用の場の創出、大学等や学生による市民力の発揮など、より多面的に生かすまちづくりを進めています。



図 人口 10,000 人当たりの学生数の比較

出典:令和2年度学校基本調査(文部科学省)、人口動態及び世帯数調査(総務省) 注:学生数は、令和2年5月1日現在。国・公・私立の大学・大学院、短期大学を対象。 注:人口は、令和2年1月1日現在。

4. 本計画により目指すまちの姿

策定の背景を踏まえ、目指すまちの姿を以下の通りとします。

:D-Sendai デジタルで みんなワクワク スマートシティ

なお、"D"に込められた意味は以下の通りです。

Digital Transformation デジタル・トランスフォーメーション (DX)

Data Driven* データ駆動

DATE Smart City「伊達な」スマートシティ**:D**喜びやワクワクを示す顔文字

図 目指すまちの姿の概念図



DX を通じて目指すスマートシティ

~:D-Sendai デジタルで みんなワクワク スマートシティ の実現に向けて~

スマートシティは、一人ひとりに寄り添ったサービスの提供や各種分野におけるマネジメントの高度化によって、地域課題の解決を図り、新たな価値の創出を目指す取組みであり、国が目指す Society 5.0 の先行的な実現の場とも位置付けられています。

国においては、都市機能をデジタル化に対応した形に大きく転換していくことが不可欠としたうえで、あらゆる関係者と手を携え、各都市・地域におけるスマートシティの取組みを推進するとしています。

スマートシティの取組みは、規模の大小にとわられるものではありません。

都市には都市の、ローカルにはローカルの地域課題があり、生み出 される価値があります。

本市においては、令和3年8月、東北大学との協働によるスマート シティの取組みをスタートしました。

今後、東北大学キャンパスを未来都市ショーケースとして先進的なデジタル技術の実装を目指して取り組み、将来的には、まちの様々な主体と市役所が協働しながら、他のエリアにも拡大・応用していくことを構想しています。

まちや行政の様々な場面において、ICTやデータを活用すること。 それらによって地域課題を解決し、新たな価値を生み出すこと。 そして、仙台に関わる誰もが笑顔で暮らすことができること。

目指すまちの姿である「:D-Sendai デジタルで みんなワクワクスマートシティ」は、そんな未来の仙台を表しています。

5. DX 推進の視点

5.1. 目指すまちの姿と DX 推進の視点

目指すまちの姿の実現に向けて、重点的にデジタル化を行っていくにあたって、「まちのデジタル化」と「行政のデジタル化」を意識した、以下の視点に則り進めることとします。

:D-Sendai デジタルで みんなワクワク スマートシティ 目指すまちの姿 障害の まち 健康・ 子育て 地域 交通 最先端技術 ある方 ・教育 医療 のデジタル への配慮 D X 推 誰にも 防災・ 環境· にぎわい 地域産業 進 優しい 化 エネルギ-減災 デジタル化 の 視 点 市役所の 手続の データ活用環境の整備 デジタル化 デジタル化

図 目指すまちの姿と DX 推進の視点の関係

これらの視点に基づき個別の取組みを実施するにあたっては、国が「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において示したデジタル社会に向けたビジョンの趣旨を踏まえ、利用者一人ひとりの状況に応じたきめ細かいサービスを提供する、いわゆるパーソナライズされたサービスの提供を心がけます。これまで行政のサービスは、一方的で画一的な提供にとどまることが多くありました。これからはデジタル技術を活用しパーソナライズされたサービスを提供することで、多様化する市民ニーズに応える、ひとを中心としたDXに取り組みます。

また、DX においては、データが価値創造の源泉となることから、日常生活の様々な機会で生み出されるデータを官民が連携・協力して収集し、収集されたデータとデジタル技術を効果的に組み合わせることで様々なサービスに生かし、目指すまちの姿の実現に取り組みます。

そして、東北地方の中心都市である本市が、自らの地域課題に対し、デジタル化による解決のノウハウを編み出すとともに、編み出されたノウハウを東北地方全体へ展開させることにより、東北地方の持続的発展を牽引していきます。

5.2. まちのデジタル化における視点

「まちのデジタル化」におけるそれぞれの視点について、概要及び狙う効果と取組み・ 検討例について記載します。

(1) 地域

【概要及び狙う効果】



地域ごとに異なる特性に応じた課題があることから、デジタルツールを利用した簡易 化や効率化を通じて、課題の解消に取り組みます。その際、事業者とデジタルツールの 社会実装に向けた実証実験を行い、積極的な課題の解決に取り組みます。

実証実験を通じて効果が確認されたものについては、そのノウハウを共有し、他地域 での横展開を実施していきます。

このような取組みを通じて、慣れ親しんだ地域で、市民がもっと暮らしやすくなります。

【取組み・検討例】

① 地域の特性や課題に応じた実証実験

宮城地区西部で実施している電子回覧システムの実証実験のように、地域の様々な課題の解決に向け、事業者と協働した先駆的な実証実験の実施について検討していきます。成功したものについてはそのノウハウを共有し、他地域での横展開を実施していきます。



(2) 交通

→ 健康と福祉を





【概要及び狙う効果】

人口密度の低さや道路事情等により公共交通の利用が不便な地域において、通勤、通 学をはじめ通院や買い物など日常生活に必要な移動手段を確保する際にデジタルサー ビスを利用することで、地域住民の方がもっと便利に地域交通を利用できるようにしま す。

また、地図情報サービスとの連携を通じて、もっと便利に公共交通機関や自転車が利用できるようになります。

【取組み・検討例】

① 地域交通でのデジタルツールの利用

地域交通の効率的な運用や利用予約にデジタ ルツールを組み合わせることで、低コストかつ 便利な地域交通サービスを提供します。



② 自転車通行推奨ルートの表示

地図情報サービスにおいて、「自転車ルートの検索機能」が実用化されていることから、自転車利用者が安全に安心して通行できる環境づくりの一環として、本市の自転車通行推奨ルート情報の表示を目指します。

(3) 最先端技術

【概要及び狙う効果】





複数分野のデータ連携と先端的なサービスの提供によって未来の生活を先行して実現するスーパーシティの取組みをはじめ、本市をフィールドに最先端技術を常に取り入れ社会実装につなげてゆくことで、市民にとってまちの暮らしがもっと便利になるよう取り組みます。

【取組み・検討例】

① スーパーシティ

本市は東北をリードする都市として、大胆な規制改革や先端的なサービス創出など、チャレンジングな取組みを進めています。その一環として、東北大学や民間事業者と連携し、未来社会の先行実現を目指すスーパーシティ構想を推進します。スマートシティ化を通じて、地域経済の発展や市民生活の利便性向上、ひいては東北の課題解決へとつなげていきます。

② 大学の先端技術シーズと地域産業・地域企業とのマッチング

東北大学と連携し、地域産業・地域企業が抱える課題やニーズと先端技術シーズのマッチングを行い、企業の開発ニーズ発掘から事業化まで一貫したコーディネートによる産学連携プロジェクトを推進し、競争的資金獲得・研究開発・事業化を支援します。



(4) 障害のある方への配慮

【概要及び狙う効果】



障害により情報を得ることが難しい方が、デジタル社会の構築を進める中で取り残されることがないよう、デジタルを活用したサービスを提供することにより、デジタルサービスにアクセスでき、もっとデジタル化による恩恵を受けられるようにします。

【取組み・検討例】

① 手話通訳等コミュニケーション支援

区役所等に配置している手話通訳相談員の不在時にも、タブレット端末*を用いて他 の区の相談員とオンラインで手話通訳が受けられるようにします。

② 電子図書館

インターネットを通して貸出・閲覧可能な電子 図書館サービスを導入し、障害の有無にかかわら ず来館しなくても等しく図書館サービスを受けら れるようになります。

また、音声読み上げ等で視覚障害のある方など も便利に読書ができるようになります。



③ デジタル機器等の使い方支援

デジタル機器やデジタルサービスになじみが薄い方や、障害のある方の支援を行う事業者等に対し、デジタル機器やオンライン行政手続・サービス、マイナンバーの利用方法等に関する助言・相談等を実施します。

(5) 子育て・教育







【概要及び狙う効果】

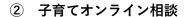
デジタル技術の活用により、手続や幼児教育、子育て支援サービスなどに関する情報 発信など、市民がもっと子育てしやすくなるように取り組みます。

また、一人ひとりに最適化された多様な学びの充実を進め、あらゆる世代の市民がもっと学びやすく、もっと成長できるように取り組みます。

【取組み・検討例】

① 子育て情報の配信

スマートフォンのプッシュ通知*機能を活用し、 利用者のニーズに応じたお知らせを通知するなど、 アプリにより子育てに関する様々な行政サービス、 施設情報、イベント情報など、子育てに役立つ情報 を発信します。



自宅等から、スマートフォンやパソコンにより Web 会議*ツールを利用して、家庭の中で育児に関する不安や悩みについて保育士等の専門職員に相 談ができるようにします。



③ GIGA スクール構想*の推進

市立小中学校に導入した1人1台タブレット端末を効果的に活用して、児童生徒の主体的な学びや協働的な学びを促進します。

④ 保育所や児童館等のデジタル化

保育所や児童館において感染症対策や利便性向上を目的としたデジタル化を実施します。

⑤ 電子図書館(再掲)

インターネットを通して貸出・閲覧可能な電子図書館サービスを導入し、来館しなくても図書館のサービスを提供できるよう取り組みます。

⑥ 多様な学びの提供

「対面による学び」を基本としながら、ICTを活用した「オンラインによる学び」を 効果的に活用し、学びの機会の充実に取り組みます。

(6) 健康・医療

3 健康と福祉を





【概要及び狙う効果】

医療費や介護費の増大といった課題の解決とともに、健康寿命*の延伸やよりよい医療製品・サービスの提供に向けて、健康・医療・介護分野における先導的なデジタル技術利活用に資する施策を推進することで、市民がもっと健康に暮らすことができるようになります。

【取組み・検討例】

① 健康増進に資するデータ活用

ウェアラブル端末*を活用し、徒歩を含む移動手段を検索できる、健康を重視した視点でのルート案内サービスの導入に向けた実証的な取組みを検討します。

② Health Tech 産業の振興

市内ICT関連企業のヘルスケア*領域への参入及び人材育成に取組み、Health Tech 産業の創出を図ります。



③ CareTech 産業の振興

市内 ICT 企業の介護領域への参入支援や、介護施設への ICT 導入支援に取り組みます。

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに



11 住み続けられる まちづくりを





(7) 環境・エネルギー 【概要及び狙う効果】







デジタルツールを活用し、ごみの減量及び分別排出について効果的な周知啓発や排出 時の手続等の利便性向上を図ることで、資源を有効かつ大切に使うライフスタイルの定 着を図ります。また、事業者との連携により、ICTを活用したエネルギーをもっと上手 に使うまちづくりを進めます。

【取組み・検討例】

① ごみ減量・リサイクルに資する市民向けデジタルツールの導入検討

ごみ減量及び適正な分別排出の推進に向け、デジタルツールを活用した市民への効果 的な周知啓発及び排出時の手続等の利便性向上を検討します。

② 仮想発電所技術*を活用したエネルギーマネジメント

新たに市街地の形成が予定されている地区において、事業者との連携により仮想発電所技術を活用したエネルギーマネジメントの実施について検討します。



③ デジタルツールを活用した食品ロスの削減

スマートフォンアプリやマッチングサービスなどのデ ジタルツールを活用し、食品ロス*削減の推進を図ります。

(8) 防災・減災

9 産業と技術革新の 基盤をつくろう



【概要及び狙う効果】

緊急時に避難情報や、最適な避難行動をプッシュ通知するなど、防災・減災にデジタル技術を活用することで、市民がもっと素早く危険から身を守れるようになります。

【取組み・検討例】

① プッシュ型避難誘導

大雨などの災害時に避難情報や、一番近い避難所などをプッシュ通知することで周囲の状況に照らした避難行動を促すことができるようなアプリの導入を検討していきます。また、より細やかな避難の呼び掛けを行います。



② デジタルツールを活用した応急手当の普及啓発

救命や応急手当に関する Web アプリにより応急手当の普及啓発に取り組み、市民の応急救護技術の向上を図ります。

③ BOSAI-TECH イノベーション創出支援

産学官金連携により、防災関連産業のオープンイノベーション*に取り組み、新たな 製品・サービスの開発を支援していきます。

④ 災害情報の発信

様々な SNS*を用いて、幅広い市民に向けた災害情報の発信に取り組みます。また、市民が知りたい災害情報を発信できるように取り組みます。



⑤ 遠隔監視による災害状況の把握

大雨や地震などの緊急時の状況把握にセンサーやカメラを用いた遠隔監視を導入し、 迅速な状況把握により危険をすぐに察知できるように取り組みます。

⑥ 映像を活用した災害発生状況の的確な把握

デジタルツールを活用し、映像により災害現場や救急現場の状況を的確に把握できる 仕組みを構築します。

(9) にぎわい





【概要及び狙う効果】

デジタルマーケティング*により本市を訪れる観光客を増やす取組みを行うことで、 まちのにぎわいを生み出し、市民や観光客にとってもっと楽しいまちになります。

【取組み・検討例】

① デジタルマーケティング

多くの旅行者が旅先の情報収集・予約行動をインターネットにより行っていることから、インターネット上で旅行者のニーズを的確に把握し、最適なプロモーションと効果測定をするためにデジタルマーケティングに取り組むことで、効果的な誘客を行います。



② オンライン観光

自宅に居ながら地域や人、特産品など多様な魅力を体験することができるオンラインツアーを実施します。

③ AI を活用した観光案内

AI を活用した観光案内により、旅行客の周遊促進による消費拡大、宿泊促進につながるような仕組みを構築します。

4 MaaS*

スマートフォン等で目的地までのルートや移動手段、更には街なかの飲食店・イベント等の検索・予約・決済に至るまでを一括して行える仕組みを構築します。

(10) 地域産業





【概要及び狙う効果】

ICT 関連企業と幅広い分野の協業の創出や、新事業の創出を支援するとともに、ICT 関連企業の集積促進や高度 ICT 人材の育成、人材確保支援に取り組み、新たな産業が 創出されることで、あらゆる産業にもっとイノベーションが起こります。

また、中小企業等のビジネスモデルや働き方の可能性がもっと広がり、地域経済が更 に元気になります。

【取組み・検討例】

① ICT 関連分野での起業・新事業創出支援

ICT 関連分野での起業や AI 等のデジタル技術を活用 した地域企業の新事業の創出を支援します。

② ICT 関連企業等の誘致・集積

本市のビジネス環境等を PR し、地域経済への波及効果が高い本社機能、研究開発拠点、ICT 関連企業等の誘致を進めます。



③ 産学官金連携による ICT 人材の育成、人材確保支援

感染症拡大によりあらゆる産業においてデジタル化の加速が求められており、デジタル化の取組みの基礎となる高度 ICT 人材の育成・確保支援に取り組みます。

④ 前向きな投資やオンライン化への支援

中小企業等の「新しい生活様式*」に対応した取組みを支援するとともに、EC サイト* 構築、Web・SNS 活用等についてデジタルマーケティングセミナーを開催します。

⑤ 地域企業デジタル化推進

新たな市場の開拓や生産性向上などによる経営力強化に向けて、デジタル技術活用による地域企業のデジタル化を推進するとともに、「新しい生活様式」を踏まえた新たなビジネススタイルへの転換を図るため、テレワーク*導入を支援します。

⑥ 販路拡大支援

オンライン上で通年の商談が可能な展示会システムの構築や、EC サイト構築による 販路拡大、オンライン商談会を含む商談会への出展・輸出入初期費用、アプリのローカ ライズ*への助成など、販路の拡大に向けて支援します。

(11) 誰にも優しいデジタル化

3 サベての人に 健康と福祉を





【概要及び狙う効果】

デジタル社会構築に向けて、市民の誰もがデジタルサービスにアクセスでき、デジタル化による恩恵を受けられ、誰も取り残されないようにしていきます。そのために市民一人ひとりがデジタル技術を使うことができるように支援するだけではなく、デジタル化による様々な利点を感じてもらえるような取組みを行うことで、デジタル社会をもっと親しく感じてもらえるようにしていきます。

【取組み・検討例】

① デジタル機器等の使い方支援(再掲)

高齢者など、デジタル機器やデジタルサービスになじみが薄い方に対し、デジタル機器やオンライン行政手続・サービス、マイナンバーの利用方法等に関する助言・相談等を実施します。



5.3. 行政のデジタル化における視点

「行政のデジタル化」におけるそれぞれの視点について、概要及び狙う効果と取組み・ 検討例について記載します。

(1) 行政手続における利便性の向上

【概要及び狙う効果】





行政手続のデジタル化の拡充により、市民が窓口に行かなくても手続を行える環境を整えるとともに、窓口で手続を行う場合でも滞在時間や対面時間が短くて済むように取り組むことで、市民がもっと簡単に手続ができるようにします。

また、デジタル化された手続が、従来の紙による手続と同等に扱うことができるよう 必要な制度の整備を行うとともに、本市の手続がもっと簡素で効率的になるよう BPR の視点で業務を見直します。

【取組み・検討例】

① 電子申請の拡充

市民が窓口に来なくても申請等の行政手続が行え、支 払いもできるよう、利便性の高いシステムの導入やマイ ナポータルの利用を進め、Web 上でできる手続の数を 増やしていきます。



② 窓口サービスにおける負担軽減

ワンストップ窓口*や申請書等の作成支援などにより、市民の負担を軽減し、滞在時間や対面時間が短く済むように取り組みます。

③ デジタル化による様々な利便性向上

キャッシュレス決済*を導入し、支払いの手段を増やすことで、利便性の向上に取り組みます。

④ 制度の整備と BPR の推進

デジタル化された手続が、従来の紙による手続と同等に扱うことができるよう必要な制度の整備を行うとともに、国が示した「自治体 DX 推進手順書」を踏まえて、本市の手続がもっと簡素で効率的になるよう押印や添付書類、手続にかかる処理の流れなどをBPR の視点で見直します。

(2) 市役所のデジタル化







【概要及び狙う効果】

デジタル化を契機として、BPR を推進し、従来の業務プロセスを根本から見直し、 既存業務の「見える化」を進め、標準化や最適化を図り、無駄のない効率的なプロセス や制度とするなど、市役所業務を変革していきます。

BPR を行ったうえで、デジタル技術の積極的かつ効果的な活用により、市役所内部の業務改革を進め、政策立案や相談などの業務にリソースシフトし、市民サービスの向上に取り組むことで、市民にとってもっと親しみやすい市役所にします。

【取組み・検討例】

① 情報システムを利用した業務効率化

BPR を行ったうえでデジタル技術により業務効率化が図れる業務については、AI や RPA、クラウドサービス*等を組織の枠を超えて積極的に導入し、内部事務の効率化に果敢に取り組みます。

また、開発が容易なデジタルツールを用いて、 職員がツール開発を行い、迅速な業務効率化がで きるように取り組みます。



② テレワークの推進

感染症まん延時などにおける接触機会の低減や職員の多様な働き方などに対応する ため、サテライトオフィス、モバイルワーク、在宅勤務を効果的に組み合わせて、テレ ワークを推進します。

③ 情報システムの最適化

情報システムのクラウドへの集約化や標準化を進め、システム運用にかかる費用や負荷の低減を図るなど、最適化に取り組みます。また、安定的かつ効率的な業務実施に資するようなネットワーク環境等の基盤整備も進めていきます。

(3) データ活用環境の整備





【概要及び狙う効果】

市役所業務のデジタル化を支える強固な基盤の整備として、セキュリティの確立や人 材育成に取り組んでいきます。また、データ連携基盤の活用を進めるとともに、もっと 活用しやすいオープンデータの拡充に取り組みます。

【取組み・検討例】

① 強靭な情報セキュリティの確立

利便性を毀損することなく、リスクの発現に十分な対 処がなされた安全・安心なサービスの実現に向け、引き 続き強靭な情報セキュリティの確立に努めます。

今後、国におけるガイドラインの見直しやいわゆる 「三層の対策」の抜本的見直しを踏まえ、セキュリティ ポリシー*の見直しを適切に行います。



② 庁内の DX 推進人材の確保・育成

DX を着実かつ効果的に進めるために、BPR を進めることができ、デジタル技術を適切に活用した業務フローを構築することができる人材を育成します。

また、国の制度等を活用し、専門的知識やノウハウを有する外部人材の活用について も取り組みます。

③ オープンデータ化の推進

日常生活の様々な機会で生み出されるデータを官民が連携・協力して収集し、収集されたデータを標準的なフォーマットに整理し、それらを活用したオープンデータ化の検討を進めていくことで、将来的に官民が提供する様々なサービスに生かしていきます。

また、仙台市データプラットフォーム準備協議会においてデータ流通に係るルール等を整理するほか、データ流通を推進するための実証事業やユースケース創出事業を行います。

9 産業と技術革新の 基盤をつくろう



5.4. まちと市役所の協働の視点

スマートシティ・仙台の実現に向けて、まちと市役所が協働して取り組むことが求められるものについて記載します。

① 民間企業等との連携

最先端技術の実証実験を促進するため、必要な手続に関する相談や、関係機関や実証 実験のフィールドとなる土地や施設の管理者等との調整等を行い、民間企業等による実 証実験の円滑な実施を支援します。

② オープンデータ化の推進(再掲)

日常生活の様々な機会で生み出されるデータを官民が連携・協力して収集し、収集されたデータを標準的なフォーマットに整理し、それらを活用したオープンデータ化の検討を進めていくことで、将来的に官民が提供する様々なサービスに生かしていきます。

5.2 から 5.4 に掲げる視点に基づく具体的な施策等については別冊【個別の取組み編】に掲載します。

6. 計画の推進

本計画を推進するために、市長を本部長とする「仙台市デジタル行政推進本部」が総合的な調整や進行管理を行います。

本計画を推進するにあたっては、事業ごとに設定したスケジュールの進捗について定期的に点検を行うとともに、進捗状況を把握するための指標を設定し、その推移の把握・分析を行うことで、必要に応じ計画の見直しなどを行っていきます。

事業の進捗状況等については、進捗度を確認することができるようにするなど、市民に分かりやすい形で公表します。

(1) 推進体制の整備

本計画はまちづくりや経済、福祉、防災、教育など行政の幅広い分野と深く関わっており、計画の推進のためには庁内横断的な連携が必要不可欠です。そのため、市長を本部長、副市長を副本部長とし、各局・区長などで構成する「仙台市デジタル行政推進本部」において計画の総合的な調整や進行管理を行いながら、市役所内の各部局が一丸となって本計画を推進していきます。

(2) 個別の取組みにおけるスケジュールの設定

「II 個別の取組み」における「1. まちのデジタル化における個別の取組み」「2. 行政のデジタル化における個別の取組み」「3. まちと市役所の協働の視点」それぞれについてスケジュールを設定し、各取組みにおける計画期間中の工程を示します。スケジュールの進捗などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

(3) 進捗状況に関する指標の設定

取組みの進捗状況については、市の取組み結果や市民意識調査*による評価などの指標を設定し、指標の推移を把握・分析することによって計画見直しの検討などを行います

指標については随時見直しを行っていきます。

【指標例】

○市民の利便性向上

- ・ 市民意識調査における「デジタル化に係る項目」で「評価する」「どちらかとい えば評価する」と回答された割合
- ・ 電子申請が可能な手続数
- ・ キャッシュレス決済が可能な窓口数

- ○地域企業の活性化
 - · ICT 関係企業等の誘致件数
 - · ICT 関係企業の新たな製品・サービス開発件数
- ○仙台市への先端技術の導入
 - · 実証実験の実施数

(4) 進捗状況の集約整理・公表

進捗状況を集約・整理し、その結果については、仙台市ホームページなどで公表します。

(5) 評価・点検結果を踏まえた適切な対応

評価・点検の結果などを踏まえ、次年度の予算への適切な反映に努めるなど、本計画 に掲げる施策の着実な実施と実効性の確保を図ります。

各取組みのスケジュールについては、各種の制度変更や社会経済情勢の変化も踏まえながら、必要な見直しを行います。

用語解説

索引	用語	解説
5	5G	第5世代移動通信システム。超高速、超低遅延、多数同時接
		続を実現する。
A	AI	「Artificial Intelligence」の略。「人工知能」と訳される。コ
		ンピューターが人間のように過去の事例から学習・分析し、
		それらをもとに推測する機能を有するもの。
В	BPR	「Business Process Re-engineering 」の略。業務内容やその
		流れ(業務プロセス)を分析し最適になるように設計した上
		で、業務内容や業務プロセスを再構築すること。
В	BtoB	「Business to Business」の略。企業の間での取引をいう。
D	Data Driven	データ駆動。様々なデータを利用し、意思決定に役立ててい
		くこと。
Е	EC サイト	EC(Electronic Commerce)電子商取引の一ビスを提供する
		ウェブサイト。
G	GIGA スクール構想	児童生徒向けの 1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワ
		ークを一体的に整備し、誰一人取り残すことのなく、公正に
		個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持
		続的に実現させる構想。
I	i-Construction	ICT の全面的な活用 (ICT 土工) 等の施策を建設現場に導入
		することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図
		り、もって魅力ある建設現場を目指す取組み。
I	ICT	「Information and Communications Technology」の略。「情
		報通信技術」と訳される。情報・通信に関連する技術一般の
		総称であり、従来用いられてきた「IT(Information
		Technology)」とほぼ同義。日本では、情報処理や通信に関
		する技術を総合的に指す用語として IT が普及したが、国際
		的にはICTが広く使われている。
I	ICT 分野の業務継続計	情報システム部門 (ICT 部門) において、災害や事故を受け
	画 (ICT-BCP)	ても、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだ
		け早急に復旧させるための計画。

索引	用語	解説
I	ІоТ	「Internet of Things」の略。 パソコンやスマートフォンに限
		らず、センサー、家電、車など様々なモノがインターネット
		で繋がること。
J	j Grants	経済産業省が事業者の補助金申請の手続を効率化するため
		開発した補助金申請システム。
L	Lアラート	災害発生時に、地方公共団体・ライフライン事業者等が、放
		送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて地域住民等
		に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤。
M	MaaS	「Mobility as a Service」の略。目的地までのルートや移動手
		段、更には街中の飲食店やイベント等の検索・予約・決済に
		至るまで、スマートフォンのアプリ等で一括して行うことが
		できる仕組み。
R	RPA	「Robotics Process Automation」の略。ソフトウェアロボッ
		トが事前に作成したシナリオに基づきプログラムを実行す
		る仕組み。
S	SDGs	「Sustainable Development Goals」の略。持続可能な開発目
		標。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択
		された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載
		され、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際
		目標とされている。
S	SNS	Social Networking Service。インターネット上への記事や写
		真の投稿を通して社会的ネットワークを構築するサービス。
S	Society 5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を
		高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の
		解決を両立する、人間中心の社会(Society)。
		狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社
		会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな
		社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において日本が
		目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
Т	Twitter	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構
		築するサービス(SNS)の一つ。
W	Web 会議	インターネットを利用して、離れた地点にいる人同士で映
		像・音声・資料等のやり取りを行うこと。

索引	用語	解説
あ	新しい生活様式	新型コロナウイルスの長期間にわたって感染拡大を防ぐた
		めに、飛沫感染や接触感染、更には近距離での会話への対策
		を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させるための
		生活様式のこと。
6.7	イノベーション	革新。新たなものを創造する変革を起こすことで、経済や社
		会に付加価値を生み出すことを表す。
う	ウェアラブル端末	腕や頭部などの身体に装着して利用する ICT 端末のこと。
		端末に搭載されたセンサーを通じて装着している人の生体
		情報を取得・送信することができる。
え	エコシステム	生態系。生態系の持つ「他者との共存共栄の関係性」という
		概念をここでは「企業や顧客などの多様な主体における関係
		性」に例えて用いる。
お	オープンイノベーショ	企業等が内部資源及び外部資源(技術、アイデア、サービス
	ン	など)の結合により、新たな価値を創造すること。
お	オープンデータ	政府や地方公共団体などの行政機関が、統計・行政などのデ
		ータを、機械判読に適したデータ形式で、営利目的も含めた
		二次利用可能な利用ルールで公開する取組み。
お	オンライン	ネットワークにつながっている状態。
か	仮想発電所技術 (VPP)	自治体や企業などの発電設備や蓄電池、電気自動車等の複数
		の設備から生み出されたエネルギーを ICT 技術により集約
		し、あたかも一つの発電所 (仮想発電所) のように機能させ、
		その操作も遠隔制御で行うもの。
か	ガバメントクラウド	政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供す
		る複数のクラウドサービスの利用環境。地方自治体の情報シ
		ステムについても、ガバメントクラウドを活用できるよう、
		具体的な対応方策や課題等について検討が進められている。
き	キャッシュレス決済	クレジットカードや二次元バーコードにより、キャッシュ
		(現金)によらず決済を行うこと。
<	クラウドコンピューテ	データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上
	ィング	のサーバ群(クラウド:雲)にあり、ユーザーは自分のコン
		ピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからで
		も、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができるコ
		ンピュータ・ネットワークの利用形態。

索引	用語	解説
<	クラウドサービス	クラウドコンピューティングの形態で提供されるサービス。
<	グローバル	地球規模、世界的規模である様子。
け	健康寿命	健康上の問題などで、医療や他者による介護等に依存せず、
		自立した日常生活を営むことができる期間。
さ	産学官金	「産」は民間企業や NPO 等。「学」は大学や高等専門学校
		などの教育・研究機関。「官」は国や地方公共団体、公設の
		研究機関等。「金」は銀行等の金融機関。
L	次世代放射光施設	放射光(光速付近まで加速した電子を磁力で強制的に軌道を
	「NanoTerasu」	曲げた時に発生する強力な電磁波(光)のこと)を用いて、
		物体の構造をナノレベル (分子の大きさのレベル) で見るこ
		とができる巨大な顕微鏡施設。材料科学や分析化学、宇宙・
		地球科学、環境科学、医学・生命科学などの幅広い分野にお
		ける新製品開発などに利用されている。
L	市民意識調査	仙台市実施計画の施策目標等に関する市民の評価やニーズ
		を把握するために実施する、市民へのアンケート調査。調査
		結果は、事業の進捗に係る自己評価や、各種施策の検討や予
		算編成の参考として活用している。
L	情報セキュリティ	情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように運営する
		経営管理のこと。適切な管理・運営のためには、情報の機密
		性、保全性、可用性が保たれていることが必要となる。
し	食品ロス	まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。
す	スーパーシティ構想	大胆な規制緩和を行うとともに複数分野のデータ連携と先
		端的なサービスの提供により、未来生活を先行して実現する
		"まるごと未来都市"を目指すもの。
す	スタートアップ企業	新しいビジネスモデルで急成長を目指す、市場開拓の段階に
		あるベンチャー企業。
す	スマートシティ	ICT 等の技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管
		理、運営等)が行われ、全体として最適化が図られた都市ま
		たは地区。
す	スマートフォン	音声通話以外に、インターネット接続、スケジュール管理、
		メモ帳など、携帯情報端末と同等の機能をもつ多機能型携帯
		電話。

索引	用語	解説
せ	セキュリティポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針
		や行動指針。
そ	ソーシャルメディア	ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)、動
		画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメ
		ディアのこと。利用者同士のつながりを促進する様々なしか
		けが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが
		特徴。
た	タブレット端末	液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを使用し、
		ほとんどの操作を指で行う、平板状の携帯情報端末。
7	データセンター	インターネット用のサーバやデータ通信、固定・携帯・IP 電
		話などの装置を設置・運用することに特化した建物。
て	デジタル 3 原則	①デジタルファースト:個々の手続・サービスが一貫してデ
		ジタルで完結する、②ワンスオンリー:一度提出した情報は、
		二度提出することを不要とする、③コネクテッド・ワンスト
		ップ:民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンス
		トップで実現することをいう。
て	デジタル・ガバメント	デジタル技術の徹底活用と、官民共同を軸として、全体最適
		を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を
		超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方その
		ものを変革していくこと。
て	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる
		者と利用できない者との間に生じる格差。
て	デジタルマーケティン	マーケティングにデジタル技術を用いることで、効率化や生
	グ	産性の向上を図ること。
て	デマンド型地域交通	通勤、通学、通院、買い物などの市民の日常生活に必要不可
		欠な移動手段を確保するため既存の公共交通を補完する目
		的で運行する交通で、路線バスのような決められた時刻・停
		留所がなく、事前予約に応じて自宅と決められた目的地(駅・
		医療機関・商店等)をドアツードアで結ぶ。
て	テレワーク	「ICT を活用した場所にとらわれない柔軟な働き方」のこ
		と。在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務(施
		設利用型勤務)等様々な働き方の総称。
ک	ドローン	遠隔操作または自動操縦により飛行させることができる無
		人航空機。

索引	用語	解説
ね	年齡別階級別純移動数	年齢階層別の、転入数から転出数を差し引いた数。
は	パーソナルデータ	氏名などの個人の識別情報(個人情報)よりも広く、位置情報
		や購買履歴などの個人識別性のない情報も含まれるデータ。
は	パーソナルヘルスレコ	個人の健康診断結果や服薬歴等の健康等情報を電子記録と
	- F	して本人や家族が正確に把握するための仕組み。
ひ	ビッグデータ	従来のシステムでは記録、管理、解析等が難しい巨大なデー
		タ群。
<i>چ</i>	プッシュ通知	一人ひとりに合った行政機関などからのお知らせを表示す
		るサービス。
^	ヘルスケア	健康の維持増進、健康管理のこと。
ほ	防災環境都市	仙台市が歴史の中で築き上げてきた、豊かな自然と市民の暮
		らしや都市機能が調和した「杜の都」としてのまちづくりに、
		東日本大震災の経験や教訓を踏まえて、防災の視点を織り込
		んだ都市のあり様を示すスローガン。
ま	マーケティングオート	マーケティングに関する業務を自動化することで効率化や
	メーション (MA)	生産性の向上を図ること。
ま	マイナポータル	マイナンバーの付いた各自の情報をいつ、どことやりとりし
		たのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情
		報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を
		自宅のパソコン等から確認できるサイト。
ま	マイナンバー制度	住民票を有する全ての方に 12 桁の番号を付して、社会保障、
		税、災害対策の分野で効率的に情報を管理する制度で、行政
		を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実
		現する社会基盤。
り	リテラシー	IT や情報など、特定の分野の知識や、それを活用する能力。
3	ローカライズ	ソフトウェアやプログラムを使用する国や地域の言語・法律
		等に適合するように改修し使用できるようにすること。
わ	ワンストップ窓口	様々な行政の手続を一度に済ませることができる窓口。

仙台市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画 (令和5年3月改定)【本編】

令和5年3月

編集・発行:

仙台市まちづくり政策局デジタル戦略推進部行政デジタル推進課 〒980-8671 仙台市青葉区二日町12-26 二日町第三仮庁舎3階

電 話 022-214-1264

FAX 022-214-8136

URL https://www.city.sendai.jp/